【授業料免除申請要領の変更点（3/28)】

- p.1「新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変」を申請理由とする場合、《免除対象者》3.として扱う旨を追記
- p.6-7「別紙② 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する2022年度【前期】授業料免除について」を追加
- p.10「(様式1) 授業料免除願」の申請理由に「4. 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変」を追加
- p.25「(様式13) 新型コロナウイルス感染症の影響による減収申立書」の追加
- 上記に伴う、全体のページ番号の変更

※申請期間（4/20 17:15締切）の変更はありません。

※変更前の様式ですでに申請済みの方、または申請の準備を進めている方は再作成の必要はありません。その場合、**「新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変」を申請理由とし、減収の申立を希望される方のみ**、下記のご対応をお願いいたします。

【変更前の様式ですでに申請済みの方（入学料免除との併願の方など)】

学生支援課奨学事業係（scholarship@ad.hit-u.ac.jp）へ申請理由の変更を希望する旨をご連絡の上、当該理由での申請に必要な書類（別紙② ２．提出書類参照）を追加でご提出ください（4月20日までにご対応ください)。

【変更前の様式で申請の準備を進めている方】

「(様式1) 授業料免除願」の「1. 授業料免除の申請理由」欄の余白部分に**「コロナ家計急変」**とご記入の上、該当する必要書類一式をご提出ください。

＜本件問い合わせ先＞
一橋大学 学生支援課 奨学事業係
電　話:042-580-8117(平日 8:30～17:15)
メール：scholarship@ad.hit-u.ac.jp